資料編

1. 計画策定の経緯

日 付	内 容		
令和4年10月11日~	第2次 筑前町食料・農業・農村基本計画に関する住民アンケート調		
令和4年10月30日	査の実施(1,000 人配布、回収率 37.7%)		
	第1回筑前町農業・農村振興審議会		
令和5年8月8日	(委員委嘱、正副会長選任、策定に係る実施計画とスケジュールの確		
	認、基礎資料結果の報告)		
<u></u>	第2回筑前町農業・農村振興審議会		
令和5年10月31日	(計画の将来像及び基本目標、施策の体系の検討)		
今和5年19月14日	第3回筑前町農業•農村振興審議会		
令和 5 年 12 月 14 日	(数値目標の検討)		
令和6年2月15日	第4回筑前町農業・農村振興審議会		
	(施策の推進の検討、計画最終案の確認)		
令和6年3月19日	和6年3月19日 筑前町農業・農村振興審議会より町長へ計画最終案を報告		





■筑前町農業・農村振興審議会の様子

2. 筑前町食料・農業・農村基本条例

○筑前町食料・農業・農村基本条例

平成20年12月15日条例第47号

筑前町食料・農業・農村基本条例 (前文)

筑前町は、夜須高原や目配山などのゆるやかな高原や山々にはぐくまれ、草場川、曽根田川、山家川などの筑後川水系の河川によって潤される肥沃な筑紫平野に位置している。

また、古代から米・麦作中心の農業地帯として発展してきた。私たち町民は、これらの資源から多くの恩恵を享受している。

農業及び農村は、農産物を生産し、食料の供給を行うにとどまらず、国土の保全、水源のかん養、景観の形成、環境の保全、生物多様性の保全、文化の伝承等の多面的な機能(以下「多面的機能」という。)を有し、かけがえのない財産を提供している。

しかしながら、近年における社会経済情勢の変化は著しく、国際化や都市化の波の中で食料、農業及び農村を取り巻く環境も厳しいものとなってきた。農産物貿易の自由化、食生活の多様化などとともに農業者の減少や高齢化、後継者不足、農地の減少、食の安全性への懸念等多くの問題が生じている。また、原油価格の高騰等により、農業資材、燃料、肥料、飼料等の価格は上がり、農業経営は厳しさを増している。

これらの観点から、今後の本町の農業及び農村の振興と発展を図っていくためには、 農業施策の充実、食の安全確保に向けた取組や農業者の意欲の向上はもとより、町民一 人ひとりが、農業が本町の基幹産業であることを認識し、食料、農業及び農村が町民の 生活に果たしている役割の重要性についての理解を深めながら、地域で生産される農産 物の地域内での消費を進めていく必要があり、さらに魅力ある農村を次世代に引き継ぐ とともに、その進むべき道を明らかにするためにこの条例を制定する。

(目的)

第1条 この条例は、本町の食料、農業及び農村のあり方についての基本理念及びその実現に必要な基本的施策等に関する事項を定めることにより、本町の農業が持続的に発展し、農業及び農村の持つ多面的機能が発揮され、豊かで住みよい地域社会の実現に寄与することを目的とする。

(基本理念)

- **第2条** 食料は、健康で豊かな生活を支えるものであることから、安全で安心できる農産物が安定的に生産され、供給されることにより、将来にわたって食料に対する町民の信頼が確保されるとともに、地域で生産される農産物の地域内での流通及び消費が促進され、食の重要性に対する理解の促進が図られなければならない。
- 2 農業においては、優良な農地と農業用水その他の農業資源並びに基幹的な担い手とそ

の後継者及び多様な担い手が確保されるとともに、地域の特性に応じた収益性の高いゆ とりある農業が営まれ、かつ、自然環境と調和した持続的な発展が図られなければなら ない。

3 農村は、食料の生産のみならず、町民の生活及び地域活動の場であるとともに、多面 的機能を有し、自然と人間との共生ができる調和のとれた空間として整備され、かつ、 保全されなければならない。

(町の責務)

第3条 町は、前条に規定する基本理念に基づき、食料、農業及び農村に関する基本的かつ総合的な施策を実施及び推進する責務を有する。

(農業者及び農業団体の責務)

第4条 農業者及び農業団体は、自らが安全な食料の生産者であり、かつ、農村における地域づくりの主体であることを認識し、自ら生産する農産物について積極的に情報を提供するとともに、安全で安心できる農産物を安定的に生産及び供給し、農業及び農村の振興に関し主体的に取り組む責務を有する。

(町民の務め)

第5条 町民は、食料、農業及び農村が町民の生活に果たしている役割の重要性について の理解と関心を深め、地域で生産される農産物の積極的な消費及び健康で豊かな食生活 の実践に務める。

(事業者の責務)

第6条 食品関係産業の事業者は、食料、農業及び農村が住民の生活に果たしている役割 の重要性についての理解と関心を深め、消費者への安全で安心できる食料の円滑かつ安 定的な供給に取り組む責務を有する。

(基本的施策)

- 第7条 町は、第2条に規定する基本理念に基づき、次に掲げる事項を、食料、農業及び 農村の主要な施策として、各々の施策相互の有機的な連携を図りつつ、推進するものと する。
 - (1) 消費者が安全で安心できる農産物を入手し、食及び農に対する信頼感を保つために必要な産地情報の提供等の施策
 - (2) 学校、家庭、社会教育機関及び地域社会等と連携して次に掲げる目的を達成するために必要な施策
 - ア 食の重要性や地域農産物の生産・流通事情等の理解の促進
 - イ 健康的な食生活の推進
 - ウ 地域の食材を活かした食生活の推進
 - (3) 農業及び農村に関する情報の提供、生産者と消費者の交流等による農業及び農村の有する生産及び多面的機能に対する町民の理解の促進に必要な施策
 - (4) 町内の学校給食等の食材として、地域で生産された農産物を提供し、地域の農業 及び農産物に対する理解を促進する施策
 - (5) 農業の生産基盤であるほ場、農道、農業用用排水路、ため池等の整備及び遊休農

地の解消等による優良農地の確保に必要な施策

- (6) 効率的で安定的な農業経営体を基本に、女性農業者、若年農業者、高齢農業者、 新規就農者等の多様な担い手の育成及び確保に必要な施策
- (7) 年間を通じて栽培される作物の振興、高品質優良農産物生産の推進による農業の収益性向上並びに経営の安定を確保できる農業の仕組みづくり及び支援に必要な施策
- (8) 農業者及び農業団体、食品産業の事業者並びに消費者の連携強化による地域で生産される農産物の地域内での流通及び消費の促進に必要な施策
- (9) 産学官及び農商工連携による農業関連技術の研究開発及び製品化に必要な施策
- (10) 農薬及び肥料の適正な使用、バイオマスの利活用等による環境と調和した農業等の推進に必要な施策
- (11) 中山間地域等の総合的な振興を図るため、農業生産基盤及び生活環境を一体的に 整備するための必要な施策
- (12) 農業及び農村の持つ多面的機能を十分に発揮させるための環境整備の推進に必要 な施策
- (13) 女性農業者の社会的経済的地位の向上、農業経営及び農業政策等の意思決定への 参画の促進等の条件整備による農村における女性の持つ力が発揮される男女共同参画 社会の確立に必要な施策

(食料・農業・農村基本計画の策定)

- 第8条 町長は、前条に規定する主要施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、安全で 安心できる食料の供給並びに農業及び農村の振興に関する基本的な計画(以下「基本計 画」という。)を定めなければならない。
- 2 町長は、基本計画を定めようとするときは、あらかじめ広く町民の意見が反映されるよう十分配慮するとともに、筑前町附属機関に関する条例(平成17年筑前町条例第13号) の別表に定める筑前町農業・農村振興審議会の意見を聴かなければならない。
- 3 町長は、基本計画を定めたときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。
- 4 町長は、食料、農業及び農村を取り巻く情勢の変化を勘案し、おおむね5年ごとに基本計画に検討を加え、これを変更しなければならない。
- 5 第2項及び第3項の規定は、基本計画の変更について準用する。 (実施状況の公表)
- 第9条 町長は、本町の食料、農業及び農村の状況並びに基本計画に基づく施策の実施状況をとりまとめ、毎年、公表するものとする。

(推進体制)

第10条 町長は、安全で安心できる食料の供給並びに農業及び農村の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための体制の整備に関し、必要な措置を講ずるものとする。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(準備行為)

- 2 この条例を施行するために必要な準備行為は、この条例の施行の目前においても行うことができる。
 - ○筑前町農業・農村振興審議会設置規則

平成20年4月15日規則第10号

改正

平成25年2月22日規則第8号

筑前町農業·農村振興審議会設置規則

(趣旨)

第1条 この規則は、筑前町附属機関に関する条例(平成17年筑前町条例第13号)第3条 の規定により、筑前町農業・農村振興審議会(以下「審議会」という。)の組織及び運営 に関し、必要な事項を定めるものとする。

(業務)

- 第2条 審議会は、町長の諮問に応じて、次の各号に掲げる業務に関する事項について、 必要な調査及び審議を行う。
 - (1) 農業・農村振興に関する業務
 - (2) 関係機関、団体及び地域との連携及び調整
 - (3) 農業・農村振興の推進に必要な調査、研究
 - (4) その他目的達成に必要な業務

(組織)

- 第3条 審議会は、委員20名以内をもって組織する。
- 2 審議会の委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。
 - (1) 農業委員会の委員
 - (2) 町の区域内の公共的団体の役員及び職員
 - (3) 学識経験者・有識者

(委員の任期)

- **第4条** 委員の任期は、2年とする。ただし、第2条に規定する諮問に係る事務が終了したときは解任するものとする。
- 2 前条第2項に掲げる者がその職を退いたときは解任するものとし、後任者を選出する。 その場合の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

- 第5条 審議会に会長及び副会長1名を置く。
- 2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。
- 3 会長は、審議会を代表し、会務を掌理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。

(会議)

- 第6条 会議は、会長が招集する。
- 2 会長は、会議の議長となり議事を掌理する。(アドバイザー)
- 第8条 審議会の庶務は、農林商工課において処理する。 (委任)
- **第9条** この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会 に諮って定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成25年2月22日規則第8号)

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

3. 筑前町農業・農村振興審議会 委員名簿

令和6年3月現在

区分	氏名	所属	第3条第2項関係
会長	中尾 茂喜	区長会(三輪地区)	(2)町の区域内の公共的 団体の役員及び職員
副会長	平嶋 恭子	JA 筑前 女性部(夜須地区)	(2)町の区域内の公共的 団体の役員及び職員
委員	髙野 雅夫	区長会(夜須地区)	(2)町の区域内の公共的 団体の役員及び職員
委員	平山 正和	農業委員会	(1)農業委員会の委員
委員	柳 雅明	筑前町議会(総務建設常任委員会 委員長)	(2)町の区域内の公共的 団体の役員及び職員
委員	原口 博文	筑前町議会(総務建設常任委員会 副委員長)	(2)町の区域内の公共的 団体の役員及び職員
委員	印丸 美和	JA 筑前 女性部(三輪地区)	(2)町の区域内の公共的 団体の役員及び職員
委員	藤井 保広	農家(三輪地区)	(3)学識経験者・有識者
委員	品川 將敏	農家(三輪地区)	(3)学識経験者・有識者
委員	倉掛 雅弘	農家(夜須地区)	(3)学識経験者・有識者
委員	焼山 純一	農家(夜須地区)	(3)学識経験者・有識者
委員	松澤 智恵子	女性農家(夜須地区)	(3)学識経験者・有識者
委員	興膳 晴香	女性農家(夜須地区)	(3)学識経験者・有識者
委員	和合 利往	JA 筑前あさくら	(2)町の区域内の公共的 団体の役員及び職員
事務局	谷口 謙司	筑前町農林商工課長	
	小川 光代	筑前町農林商工課長補佐	
	手島 貴宏	筑前町農林商工課	

※敬称略

4. 意向調査

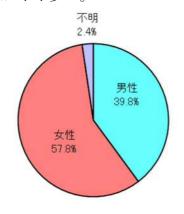
■住民アンケート調査の概要

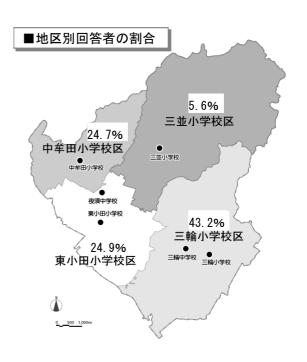
令和 4 年 10 月、20 歳以上の住民から 1000 人 を無作為に抽出し調査を行いました。回収率は 37.7%でした。

■回答者特性

① 性別

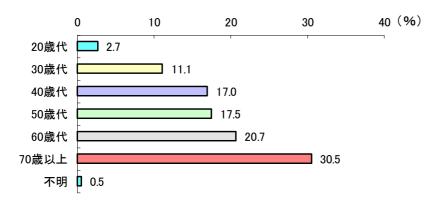
回答者の性別は「男性」39.8%、「女性」57.8% と女性の方がやや多い。





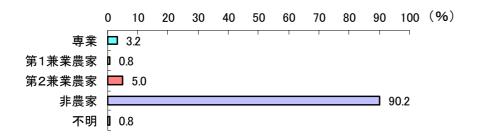
② 年齢

回答者の年令は「70歳以上」が30.5%で最も多く、次いで「60歳代」、「50歳代」の順であった。



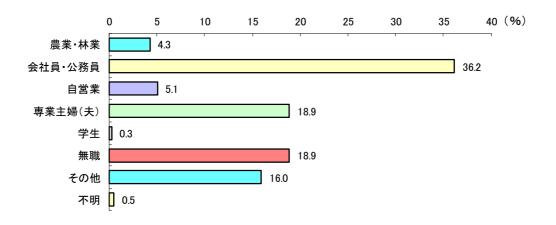
③ 農業従事者

回答者の中の農業従事者の有無は、非農家が90.2%と最も多い。



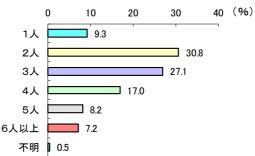
④ 職業

回答者の職業は、「会社員・公務員」が 36.2%で最も多く、次いで「専業主婦(夫)」・「無職」が 18.9%、「その他」が 16.0%の順となっている。



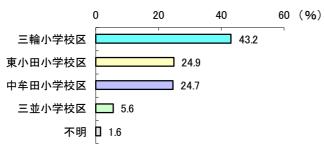
⑤ 同居者数

「2人」の回答が30.8%で最も多く、次いで「3人」27.1%「4人」17.0%の順であった。



⑥ 小学校区

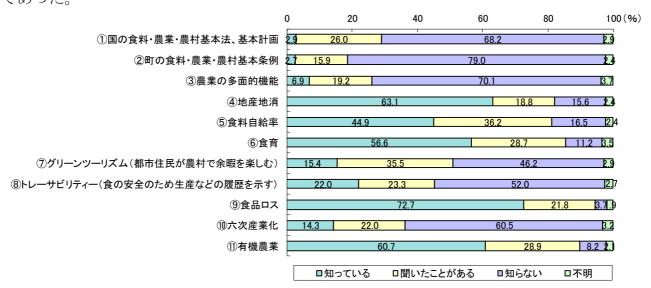
三輪小学校区が43.2%、東小田小学校区が24.9%、中牟田小学校区が24.7%、三並小学校区が5.6%であった。



問2. あなたは以下のことについてどの程度ご存知ですか。

「知っている」「聞いたことがある」と答えた人は「地産地消」「食料自給率」「食育」「食品ロス」「有機農業」が多く、食への興味が大きい。

「知らない」は、「国の食料・農業・農村基本法、基本計画」「町の食料・農業・農村基本条例」「農業の多面的機能」「グリーンツーリズム」「トレーサビリティー」「六次産業化」であった。



資料編-11

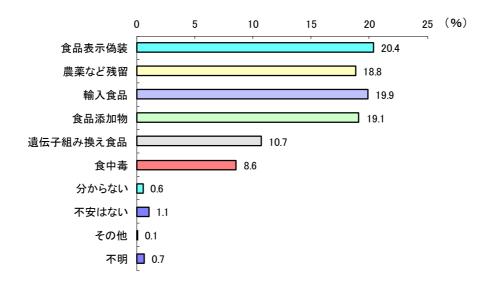
問3. 日ごろの食の安全性についてどう感じていますか。

最も回答が多かったのは、「やや不安」38.5%で最も多く、次いで「どちらでもない」21.4% 「やや安心」20.8%となっている。「不安」と思っている人が、多いことがわかる。



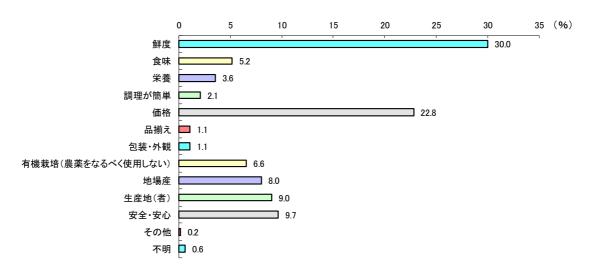
問4. 食の安全性について特に不安を感じていることはありますか(複数回答可)。

不安の上位を占めるのは、「食品表示偽装」「輸入食品」「農薬など残留」「食品添加物」であった。



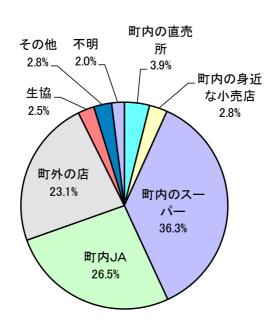
問5. 農産物を購入するときに留意することは何ですか(複数回答可)。

最も多いのが「鮮度」、次いで「価格」であった。



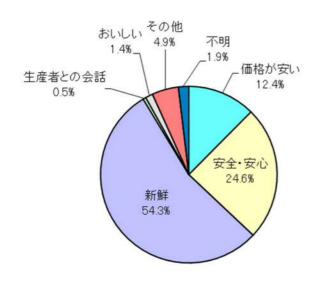
問6. 食品を日頃どこで購入していますか。

町内で購入する人が7割で、スーパーやJAの利用が多い。一方、小売店は少ない。



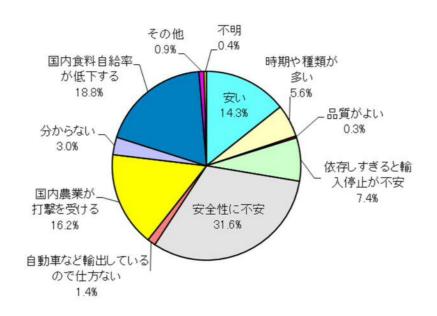
問7. 直売所についてどう思われますか。

直売所の長所は「安全・安心」「新鮮」と感じている。



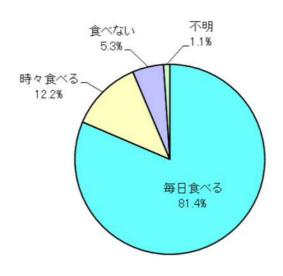
問8. 輸入農産物については、どう思いますか(複数回答可)。

輸入農産物については、否定的な意見が多く「安全性に不安」が圧倒的に多い。 また、国内農業や自給率についての危機感も感じられる。



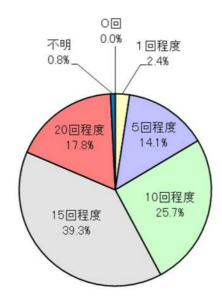
問9. 朝食をとっていますか。

筑前町では、「毎日食べる」「時々食べる」で9割を超えている。



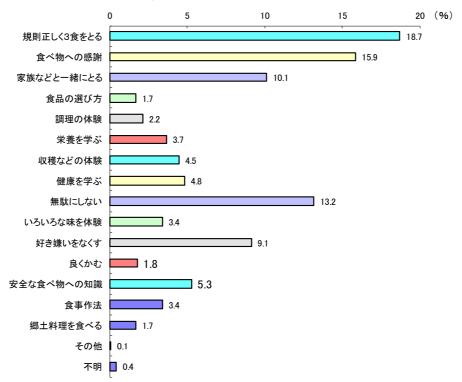
問 10. ごはん(米)を食べる回数は週にどれくらいですか。

ごはんを週に15回以上食べる人が6割近くになっている。



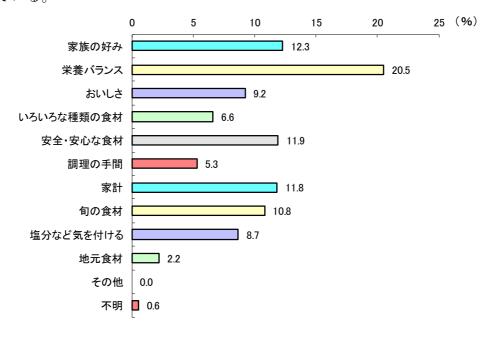
問 11. 子供の教育の中で食育で重要なものはなんですか(複数回答可)。

食育については「規則正しく3食をとる」が最も多く、「食べ物への感謝」「無駄にしない」が重要と思っている人が多い。



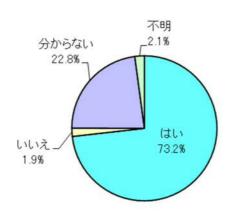
問 12. あなたの家庭では、食事の献立で気をつけていることは何ですか(複数回答可)。

気を付けているのは、「栄養バランス」「家族の好み」「安心・安全な食材」「家計」の順となっている。



問 13. バランスのとれた日本型食生活を普及すべきですか。

「普及すべき」と答えた人が7割であった。



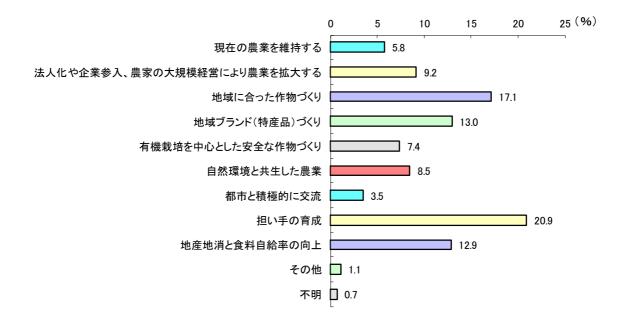
問14. 外食(販売弁当を含む)の回数は週にどれくらいですか。

外食は週に1回以下が7割近くであった。



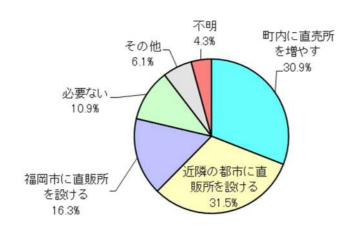
問 15. 筑前町の農業のあり方で重要なことは何ですか(複数回答可)。

重要なことは「担い手の育成」「地域に合った作物づくり」次いで「地域ブランドづくり」 「地産地消と食料自給率の向上」となっている。



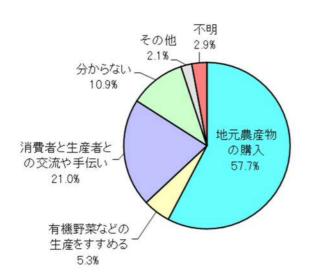
問 16. 都市住民への農産物販売についてどう思いますか。

町内の販売所が3割で残りは町外であった。



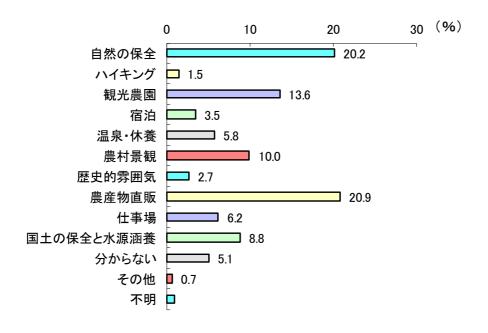
問 17. 農業を維持していく上で消費者と生産者との関わりはどうすればよいですか。

生産者との関わりで多いのは「地元農産物の購入」が6割近く、次いで「交流や手伝い」となっている。



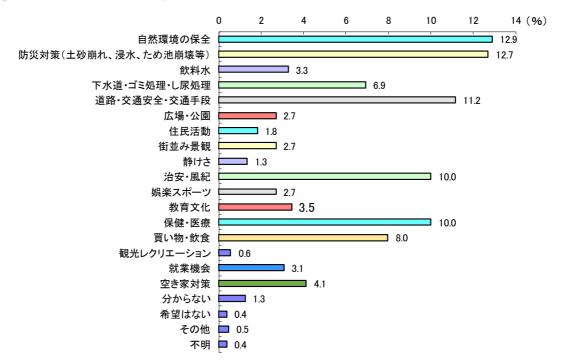
問 18. 食料生産以外の農村の多面的機能で期待するものは何ですか (複数回答可)。

最も多いのは「農産物直販」次いで「自然の保全」「観光農園」と「農村景観」が多い。



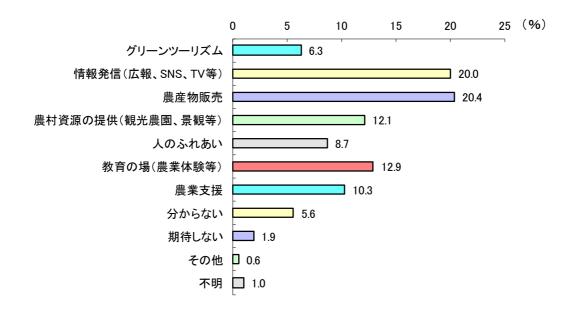
問 19. 快適な生活環境づくりに必要なことは何ですか。(複数回答可)。

農村生活の中では、「自然環境の保全」が多く、「防災対策」や「道路・交通安全・交通手段」が重要とされている。



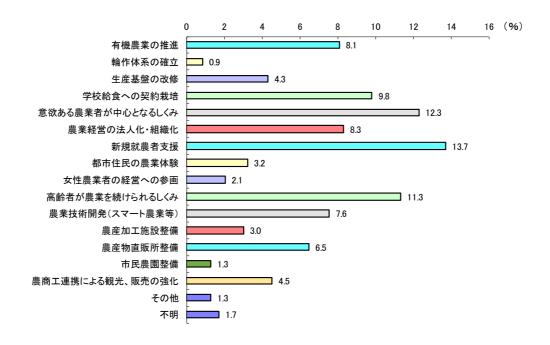
問20. 都市との共生・交流に期待するものは何ですか(複数回答可)。

「農産物販売」「情報発信」「教育の場」が重要視されている。



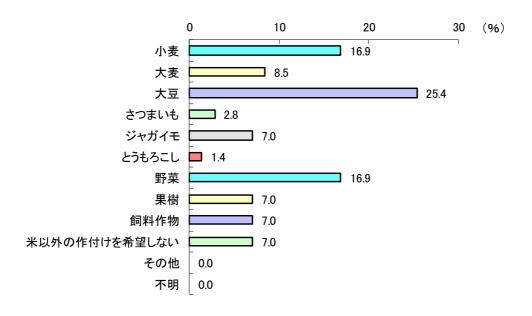
問 21. 筑前町が行う農業振興対策としてふさわしいものは何ですか(複数回答可)。

「新規就農者支援」「意欲ある農業者が中心となるしくみ」「高齢者が農業を続けられるしくみ」「学校給食への契約栽培」「有機農業の推進」は重要と答えている。



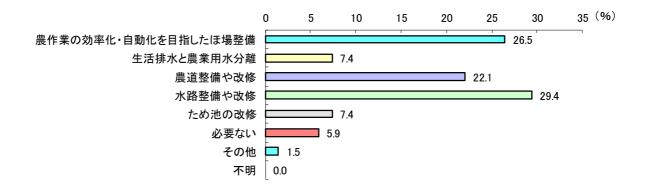
問22.米が余っている中で米以外の作付けを希望しますか[農業従事者のみ(複数回答可)]。

「大豆」「小麦」「野菜」の順で多い。



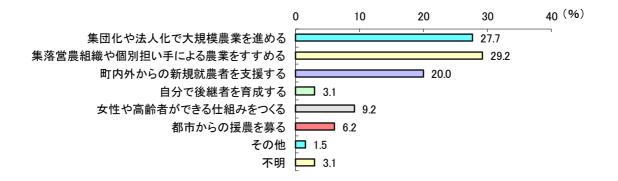
問23. 生産基盤整備の希望がありますか〔農業従事者のみ(複数回答可)〕。

水路やほ場整備関係で希望があるが、割合は小さい。



問 24. 担い手確保の方法についてご意見がありますか〔農業従事者のみ(複数回答可)〕。

「集団化や法人化」を中心にすすめるとの意見が多い。



問25. そのほか、ご意見がございましたら自由にご記入下さい。

	意 見
	筑前町は水田が多い。大雨時など水田に 10 cm~20 cmはためられる。10a で(計算はよくわからない)だいぶためられると思う。排水の板、など、町から助成されないものでしょうか?とりくんでほしい。
	米をもっと活用できる食材が出来るのを楽しみにしています。
専業農家	住宅(団地)の雨水を用水路(農業用水路)と分水をして欲しい。松延新道(町営住宅)の雨水の雨量は 農業用水路の能力を超えて人力でははずせない域を超えているので転倒井関を設置していただけなけれ ば、人命にかかわる事故が起きる!
	私達高齢で息子は県外に就職しております。帰って来てもらいたいのですが働く職場がありません。とて も不安です。移住者が増えるように環境を整え働く場も増やしてもらいたい。
第1	農業に対して非農家への理解
兼業農家	高齢農業が続いている現実、担い手不足、今後の農業早急にどの様に考えるのか、営農組合では限界があり、まず集落で今後の農業をどう取り組んでいくか町の指導・対策をお願いしたい。
第2 兼業農家	集落の高齢化で農業がだんだんできなくなっている。機械の価格も高く自家用車より価格が高いものがほとんどなので、若い人や都会の人が農業に関心をもつ機会を作ってほしい。機械化はしかたないので国や 町が援助して機会を購入できるシステムがあればと思う。
	農業の保全地域が乱れている。町民が理解できておらず、農地→住宅地になり近隣が農業がしづらい。そのため農業をやめてしまう原因になり、今後10年これが続くと筑前町は治安も悪くなりSDGSと反対の街づくりをしてると思い、大変危険多対策をつづけられていると思います。自然ゆたかさ、とは不便を楽しむことではないでしょうか?町内おさんぽしづらい為、農地の方に来られる方が多いですが、犬のフンのもちかえりもしない、立ち小便etc大変めいわくです。
-	農業だけで、生活できる様な仕組みがあるといい。
	農業従事者の高齢化は、限界にきていると思います。この対策として、法人化などの組織でささえる方法を考えないと将来は悲観的になると思います。今のように、農家だけに頼るやり方ではダメになる。農機具や農業の方法を組織化(又は法人化)する必要があり、安定した雇用を作りだすことが求められていると思います。省力化と農業の維持を両立させる。 農産物の販売所が近くないので出来れば有れば助かります。
-	農業にくわしくないので、正直○をつけるのは、むずかしかった。
-	
非農家	このアンケートが役に立ち活かされることを願っています。 日本は添加物、農薬の使用量が世界一であり、その結果、がん、突然死、アレルギーがどんどん増えています。欧米ではありえないことです。オーガニック食品においても中国や欧米などと比べてもかなり遅れています。食育は人間にとって大事です。次世代を守るのは、大人です。一人一人の意識や関心、発信する力が必要だと思います。町民として、行政の舵取りが重要だと思っています。変化を恐れない行動、取り組みに期待しております。
	地元で生産されていながら販売価格がスーパーより高いのはなぜ?食品ロスと言いながら直売店で規格外商品が売られてないのはなぜ?生産者の加工品が少ないのはなぜ?生産者直売なのに過包装が多い。家族が少ないのに量が多すぎる。直売店では料理に必要な物が全部揃わない。直売店で売らずに自分の畑で直売出来ないの? 疑問:農家の仕事を見てると年に数日しか使わない機械を各農家が購入してる?共同購入とか農協でレンタルとかすれば素人農家も増えるのでは?
	もっとみなみの里やもろおか市場みたいな所がほしいです。特産物を使ったカフェやスィーツが食べれる 所があるといいなと思います。
	農業に関係していない、というか関心がなくて分からない事ばかりで申し訳ありません。
	食の安定的確保は重要であり、自国でせめて50%程度まで自給率を上げる必要がある。又、輸入農産物は複数の国から輸入すべきである。
	高齢者に色んな活動に参加するような意欲を与え、それに伴うような報酬を与える。
	ビニールハウスに放置されて(使用済みか?)いるビニールが飛散して(道路や水路に)いる。畑で収穫済みの大根など(売れないもの)は自由に持ち帰りすれば地元の農作物に興味が湧いてくるのじゃないか。高齢者の畑の溝はゴミだらけ。通学路(小学校)に土手に繁った雑草(栄養分の良い)がひどい。
	最近の世界情勢、円安のニュースを見て食料自給率を上げることはやはり大事だと思う。自分でできることは地産地消くらいだが続けていきたい。町内で気になるのは就農者の高齢化や農業できちんと収入が得られているのかということ。
	市町村民税を減額してほしい。

意 見

時間関係なく自分たちの都合で朝早くから農業機械の音がするのを何とかしてほしい。車が通る所に機械が通りどろだらけで車がよごれるのが困る。

筑前町のブランド(果物でも野菜でも)で町おこしを! 質問多すぎて読むのに疲れた。

神奈川県立保健福祉大学イノベーション政策研究センター兪炳国教授の医療農業その他を組み合わせた 『日本再生のための T プラン 医療経済学による所得倍増計画』(集英社新書)が非常に参考になる。出 来れば兪先生を顧問に迎えて欲しい。そうせれば医療農業が発展するだろう。

住宅街近くの農業は雑草、水漏れ等、近隣宅に迷惑のない様にして欲しい。実際田んぼから水があふれ、 自宅の駐車場が水びたしになる等被害をこうむってきた。道路沿いの草取りもしないので迷惑してきた。 何をして町づくりを行うか?この小さな町を好きになってもらう事により、うるおっていける様にする。 昔の考え方では(よそもの)発展しないと思う。企業誘致、農業との共存

ウクライナの戦争で国内自給率をもっと上げるべき、値段が少し高くなってもいいと思うようになりました。中国産の食品は冷凍→会社がチェックしてるでしょうか。私は不安です。又中国に依存するのはやめた方がいい。食から国をとられてしまう。日頃から冷凍の野菜は使っていません。

農業をしたい若者に町があらゆる面で支援する仕組みが必要。町外の希望者に門戸を開かないと高齢化の 農業では町自体が衰退していく。

農業の事は詳しくないが、最近畑の放置が目立ちます。早急に対策しないと気がついた時には元に戻せなくなると思います。 (空家等)

公園や歩道について、草が多くて利用しづらいです。たまにシルバーさんが草とりされてますが、草との戦いです。もっと使える公園、歩きやすい歩道にして下さい。先の事よりまず今ある事に目を向けて欲しいです。作って終わりでは駄目ですよ。たとえば公園ですが、ドッグランにするとか、ウォーキングできるとか、住宅街にある公園の使い方を再度考えて下さい。今はほとんど使われてないのが現状です。山の中に新しい公園は必要ありません。もっと身近にみんなが使えるようにしてほしいです。誰が見てもここは住みやすそうだと思えたらいいです。

プチ菜園?に興味があります。65歳頃には遅くてもしようと思っていますが、この年での初心者でも出来る野菜作りをJAor 役場で窓口があればなぁと思ってます。又、最寄り農家の方、いつでも受付OK、わからないこと教えて下さる方マップとかあればいいなぁと思います。すみません勝手ながら自由に書きました。

非農家

農業だけでは生活が成り立っていけないので、これから先の事が心配です。外国の農産物が多くスーパーに並んでいます。少しでも国産を買いたいけど、年金のみではついつい安い品物になってしまう事がただ少しあります。お疲れ様でございます。

地場産品を使ったアイスやクレープなど、若い人にも食べたいと思えるものを作ってほしい。クロダマルとかをたべたことがない。道の駅などに子供とか大とかを連れて行きたいと思えるような、上記のようなものか、広場・遊具などあると福岡市内からのお客さんも増えそうな気がする。

小麦粉の高騰(輸入)に対応する為、米粉の活用拡大を図ること、その為、その方面の企業と研究を進め、例えばパンの生産拡大に取り組んでもらいたい。

専業農家として十分な所得が確保出来る様に集団化、効率化を推進した上で、特産品等のブランド化、差別化を計画する必要があるのでは。

地域には死に体となっている有価資産が大量にあるが、誰も目を向けず無駄になっている。毎年末無駄にお金を消費しているが、目的意識や目標を付与して有要な物にすべきである。何かをやる事に目を向けるのではなく何をどうしたいのかを組立て 10 年の小目標だけでなく、100 年 1000 年先に希望を見出せる地域である事が大事だと思う。目先の交付税だけでは、ジリ貧になるだけなので、時代の変化に乗って大きく見方や考え方を変えなければ、もう持たないと思います。山も川も土地も有り特徴的な農産物もいくつか有る、更に歴史と言う強さもあるので農業に囚われるのではなく農業を生かすことを主題とした方が関係する事案も解ける可能性がでると思います。みんなで頑張りましょう。

道の駅 (みなみの里) は交通の便があまりよくないので三輪地区にも (国道沿い) 道の駅があれば利用者 が便利に利用できると思う。

農業に関する町の計画について、全く知らなかったので、この回答が役に立つかわかりませんが、田んぼが多くあることで静かな環境が守られているのかなと思い、これからもその環境は守られてほしいです。

放棄農地の多さが目につき気になっています。それ等を法人化して利用してほしい。あれ程多かった梨山が減ってしまいさみしい思いです。合理的な生産方法はないものか心が痛んでいます。町の特産品としてカを入れてほしい。

短時間パートの収穫手伝い・高齢者パートの収穫手伝い、携帯のアプリなどで簡単に仕事が見つかれば手 伝える人はいると思います。

意 見

農家は何かと天候に左右されて、安定した収入を得られないというイメージがある。法人化、合併会社化 等、農業が稼げるイメージを付けないと、若者が農業を始め、第一次産業から離れる若しくは就かないと 考える。

よく分からないが楽しく安全で仕事が(農家の方が)出来るようにして下さい。

農薬や化学肥料を使用しない農業を広げて欲しい。ただその際の臭い対策はきちんとしていただきたいです。農業の担い手が少なくなってきていることを心配しています。外国人や高齢者任せになっている現実があります。農業だけで、もしくは兼業でも十分生活していけるだけの収入が得られるようにならないといけないと思います。

新鮮な野菜が買入できるのがとても嬉しいです。地元野菜をどこででも買入できるように直売所が増加することは望んでいます。若い人の野菜離れがありますのでおいしい野菜のレシピもあるといいと思います。

夜須高原への登り道が木に覆われて暗い。山の手入れ、整備をしてほしい。夜須高原の活用。昔に比べて、さびれてきていると思った。

期待することはありません。

会社員です。筑前町の生産直売所とスーパーへの地産地消品の物流を多品目出品できるように希望する。

「とかいなか」筑前町が住み良い町で有り続けられることを願っています。

心配の無い食料の確保をお願い致します。

福岡市内に住んでいた頃あさくらエリアの野菜は、ブランド力があると感じることがありました。(メニュー表などにきちんと記載がある)現在は、Aコープで町内の野菜を買うのが好きです。旬の野菜、めずらしい野菜など。みなみの里でクロダマルなど地元のものを使ったお菓子も魅力的。オンラインで購入できると遠方の人や、贈り物等に利用してみたいです。

昔に比べて米の価格が下がっており、農業だけで生計を立てるのが困難になっているようだ。農業をやってある方がそれなりに利益があり、意欲が上がれば良いと思う。私自身もだが、米離れが多くなっているので、その対策も行った方が良い。しかし東小田小学校の給食はご飯が多かったので、良い事だと思います。孫の給食メニューを見て感じました。

兼業農家でしたが、10数年前に農家をやめる事になりました。肥料代と農業機械代などにおわれて、赤字でした。そのような方もたくさんおられたのではと思います。すこし土地はあるが続けられない。

非農家

| 空家対策や耕作放棄地の対策を充実して下さい。地域環境の整備や安全性の確保が必要だと思います。

まずは、安心安全な食べ物が第一。農薬をなるべく使用しない農法、自然を大切にする。害獣駆除をする農作物を守る事。

農業機械の道路の汚れ

高齢になり出来ることが出来なくなりこのまま体が弱っていく現状、高齢でも出来る仕組みがあればよい と思う

時期によって道路が泥まみれなど農家のマナーが悪いと思う。どこの田んぼから出ているかわかるので指導してほしい。

バイオマス発電の熱を筑前町町民の家庭へ届けるインフラを作ってほしい。足りなかったら超小型の火力発電所を造る。(国の支援)家庭の電力利用の8割は冷暖房、給湯に使われています。もしこの取り組みがうまくいったら筑前町は日本一住みたい街になることでしょう!人口も爆増、税収も爆増

家族、友人、知人にアレルギー性鼻炎を持っている人が多く、毎年麦刈り、稲刈りの時期は発熱、咳、鼻水、のどのいたみ、目のかゆみに苦しんでいます。特に野焼きの日は体中にひどいかゆみと鼻炎症状が強く出て家族そろって病院に通い、発熱した家族の看病に追われます。野焼きは禁止されていると聞きますが、毎日あちこちで煙が上がっているのを目にします。看病疲れと通院代もバカになりません。何か対策をお願いします。

非農家との交流の場がない。 (共存する為) 農家の方の考えが少し古い。壁があるようだ。補助が多くあり、自立出来ていない。

畑での作業も重労働だと承知していますが、田植えや稲刈り、農薬散布、除草作業など何の前ぶれもなく 突然作業が始まると、洗濯物を干していたり、窓を開けていたりする近隣の住民にとってはとても迷惑です。トラクターなどでの作業後、面倒でもトラクターについた泥や土を払って、生活道路を通ってほしいです。我が家の前は本当にいつもひどいです。農薬をまかれる時は若い方はいつも声掛けしていただきますが、高齢の方は何の前ぶれもなく作業が始まるので、本当に困ります。畑の作業スケジュールがわかるものがあるのであれば、ぜひ住民にお知らせ頂きたいです。こちらも生活しています。配慮ある農作業をしていただきたいです。※過去に一度我が家の駐車場に許可なく、トラックを停めて稲を下ろされていることもありました。

意 見

アンケートをインターネットを使って返信できると便利だと思います。

無農薬や有機栽培の支援をし、子どもに安心、安全な食を届けられるよう町全体で取り組めたらいいなと 思います。もっと若い方が農業に取り組めるようになればいいかなとも思います。農業に興味があるの で。

非農家で遺産の中で僅かな土地が地目が農地区なので売買できず、筑前町はなぜ除外申請が出来ないのか、大変困っている。今のままでは空き家にして出て行くしかない。

農業に対して、興味がなかったですが、子どもたちにもっと触れ合えるチャンスがあれば、やっていけたらいいなと思います。学校や、保育所、幼稚園を通して農業の楽しさをもっと伝えていける若者が、育成されていけたらいいかと思いました。

筑前町の秋はとてもきれいですね。元転勤族なので、よりそう思います。平坦などこまでも続く田んぼに、金色の稲穂がサワサワゆれてます。どこにでもあった風景が今はなくなりつつあります。まだ若い方の私でさえ思うのですから・・・。10年後の将来にこの景観がのこるよう、行政に携わる方々のお力を希求いたします。

農家が農業所得だけで生活できる国にはならんでかネ!この様な国が豊かな国だと思っています。

農業をされてる高齢者の知識・技術を若者・後継者へ伝授も重要。その部分の支援策を個々では難しいと ころも有。町として手助けしてあげたら良いと思います。

筑前町は車が必要ですが、西鉄の駅、筑紫やJRの原田駅に近く福岡市内に便利で助かります。筑前町自体にもいろんな店があり、銀行、農協、郵便局とあり、住みやすいと思います。車に乗れなくなってもバス停もあり病院もあり良い所と思います。

田植えや稲刈り後の農作業トラクターの土が道路にたくさんあり、とても危険だ。又、子どもの通学路にもあるので、配慮してもらいたい。野焼きのマナーにも、配慮していただきたく、子どもの登下校の時間などはさけていただきたいです。けむりで視野がせまくなり、危険です。又、気管支炎等の健康被害も心配です。

農業する人が高齢者で農業をする人がいなくなったらどのようにしますか?

新規就農方法(土地や設備がないと始められないのか・・・etc)

ちはや公園や、久留米市の「くるめる」のような食と公園が楽しめる場所を作って欲しい。そこで体を動かし健康につながるし、カフェや直売所があれば、地元の食を楽しむことが出来る。遊具がある公園は沢山あるので、食を楽しむ公園があると嬉しい。

非農家

各場所にスーパーは点在しているが、新鮮なものをと思うと、みなみの里等や道の駅が利用しやすい。住居から遠いと、なかなか買いに行けない。田畑は多いが、農業者との接点が多いかというと、ほとんどないし何を作られていたり力をいれているのか分からない。内容によっては手頃に(今の世中)気になっても買えなかったりする。農作物だけでなく、畜産やブランドを立ちあげるのもよいのではと思う。

農業従事者ではないため質問内容が理解できず答えにくいところが多かった。農業の実態を知らないの に、そのあり方やふさわしさなど言うべきなのかそもそも聞かれても困る。

障がい者の方が農業分野で働けるよう「農福連携」の推進。気候変動に強い農作物の取組み。キャンプやキャンピングカーのできる場所の提供(有料)みなみの里近隣(食材が売れる)花立山温泉近隣。販売者の人材育成(接客・サービス技術等)

日本の食料自給率がものすごく低いとは思っていませんでした。日本の国の農業の基盤となれる、モデルの町にこの筑前町になって欲しいと願います。

高齢者の為、農協等に依託されたり荒地があり、雑草には気を付けてある田畑をアチコチで見るようになりました。

後継者のいない農地の利用

筑前町には農業は必要でしょうか?農業は「百害あって一利なし」、「臭い」「野焼き」「騒音」等、傍若無人である。農業をされる方はコンプライアンスを守って欲しい。こんなくだらないアンケートをする前にやることがあると思う。

皆様一生懸命頑張っておられる事と思います。みなみの里に時々行くのですけど・・・。品揃え沢山にレジもカード可等工夫してもらい又楽しみに行こうと思える道の駅にと楽しみにしております。

耕作放棄地を借りやすくする。就農者だけでなく、やってみたい人に農機具や大型車のあつかいかたを体験してもらう。

386 号線沿いに、みなみの里みたいな直売所を 2 箇所作る。レストランも作る。名物を新しく作る。(ぶどうは?)

今後、食料不足(世界中)が懸念されるので農業は大切です。守らなければならないと思います。企業と コラボしながら作物を育てて、自給力を高めてほしいです。農林水産省も一緒に(全国)巻き込む品種開 発を頑張って頂きたいです。

	意見
	我家は農家ではないので農家の多いこの地域では肩身の狭さを感じています。日本人同士でも仲良く近所付き合いが難しいところに、外国人居住者が増え、そちらとの付き合いにもどう対応すれば良いのか分からず更に不安が増しています。
	生産物の販売強化(高値取引への改善検討)。従事者の所得保障プラン。ベテランの方のアドバイスと若手の育成
	耕作放棄地等を利用して、賃農国(町営)や新規の人の為の農業指導員付の体験等があれば、農業をはじめやすいと思います。
	農業も今後機械化が必要だと思いますが、その為にも若手の担い手?が必要だと思います。若年層の家族層が年々増えているようですが周りの方もネットがないととても困っています。筑前町だけ光がないのは何故でしょうか?リモートの仕事ができません。
	光サービスの導入をお願いしたい。
	「きのこ」が好きなので地元で栽培された色々な種類のものが食べられたらうれしい。栄養価も高く保存 方法によっては更にそれが増す。ありがたい食材!姿も可愛い!!
	同封しております「農業特区関連 Youtube 動画のご紹介」をご覧下さい。
非農家	現在農業をされてる方は老いていかれるかたが多い様に思います。若者が中に入って筑前町の農業が良くなる様にしてほしい。筑前町が、皆が楽しく農業を手伝えるような事があれば良いかと思います。私は筑前町の三並に来て本当に良い所だと思ってます。大好きです筑前町。
	魅力ある地域づくりをして都市からわざわざ来てくれる地域にする。点在から線でつなぐ魅力の施設の紹介。ちくちゃんバスの使い勝手の良い路線にする。都市から来る人にも回れるようにつなぐ。
	私の両親も町内に在住しています。先祖からの土地を今は農業をしていないので、売りたいようですが、 農用地のため(住宅地への認定がおりないとか)いつまでも売れず、固定資産税も発生するし、老後の資 金にできずで、今も働いています。(ともに70代)。国道にも近く、なぜ住宅地への申請がおりないの か・・・。こういった現象も(売るに売れない、絵に描いた餅で、次世代(私達)に引き継がれる)取り組ん でいただきたいと思います。設問が漠然としていて、素人の意見を吸い上げるにも、これで具体的なイメ ージにつながる集計結果になるんでしょうか?これってどういう意味?って感じる質問が多いと思いま す。・このアンケートには関係ないかもしれませんが、リサイクルゴミについて、雑物や小型電気器具は
	難しくても、カン、ビン、ペットボトルくらいは燃えるゴミのように回収してほしいです。車に乗れなくなったら重い不燃物をリサイクル場へ持って行くのは大変です。子供会のリサイクルに頼るのも大変だし、子供会離れは進んでいます。老人のゴミ屋敷対策にも、回収を検討したい。
	農薬の身体への害をもっと表向きに周知していくと共に、無農薬農家さんへの支援をしつつもっと手軽に 無農薬野菜を購入できる環境が出来るといいと思います。
	筑前町はおしゃれなレストランなどもたくさんあって価格も高すぎず都会の人達が週末にあそびに来るのに丁度いい感じだと思います。この方向性でおしゃれ度やここだけ限定的なレア感を出して行けばいいと
	思います。私は好きです。筑前町♡
	食の大切さを子供達に伝える事。感謝をする。
	作物の種を守る「種子法」が今、どのような状況にあるのか、本当に種が守られる保証はあるのか等、食を守ることについての学習は農家、非農家に限らず、とても大切なことであると思います。「食を守る」取り組みは、国民の未来につながる必要不可欠なものであり、町として取り組むべき保証であると思いま
	す。
	クロダマルとかは知っているが、あまり農家の事知りません。小さい子からお年寄りまで家族で農業に関われる様な町になれば、自慢の町(田舎)になると思う。田舎の良さを楽しくアピールしてほしい。
	1

資料編-27

農地の近くに住宅が立ち農業が大変やりにくくなって困っています。どうにかして下さい。筑前町 依井

不 明